

損害賠償の支払能力を証する書面

年 月 日

北海道 (総合)振興局長 様

氏名又は名称及び
法人にあっては
その代表者の氏名
住 所



液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第4条第2項第4号の書面を別添「賠償責任保険加入依頼引受証(写)」により証します。

賠償責任保険加入事業所

事業所名	住 所	保安業務対象 消費者戸数	受託販売 所 数
合 計			

- (備考) 1 保安業務対象消費者戸数の合計は、業者用及び受託用賠償責任保険加入依頼引受証の消費者戸数の合計と一致すること。
- 2 自社が販売事業者で保安機関でもある場合で、他の販売事業者の保安業務も受託している場合、「受託販売所数」には保安業務を受託する販売所の数を記入すること(自社分のみは入れない)。また、当該保安機関の事業所が同社の他販売所の保安業務を引き受ける場合でも、自社内であるため委託契約関係にないため、受託販売所数に入れる必要がない。
- なお、受託する消費者件数が100戸未満の場合には、LPガス販売事業者賠償責任保険で他社受託分の保安業務も担保される。((社)エルピーガス協会(旧:(社)日本エルピーガス連合会)が、(財)全国エルピーガス保安共済事業団を通じて、損害保険会社団と締結するLPガス販売事業者賠償責任保険に加入している場合)